

平成26年

上砂川町議会会議録

第1回臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	1
議事日程	2
会議録署名議員	2
開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員指名について	2
会期決定について	2
新年の挨拶	2
議案第 1 号 上砂川町公民館条例を廃止する条例制定について（原案可決）	4
議案第 2 号 上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例制定について（原案可決）	4
町長退任挨拶	7
閉会の宣告	8

出席議員

議席番号	氏名	1 臨
		1.17
1	伊藤充章	○
2	川岸清彦	○
3	吉川洋	○
4	斎藤勝男	○
5	数馬尚	○
6	高橋成和	○
7	横溝一成	○
8	大内兆春	○
9	堀内哲夫	○

説明のため出席した者

役職名	氏名	1 臨
		1.17
町長	貝田喜雄	○
副町長	奥山光一	○
教育長	林智明	○
教育委員長	栗原順道	○
監査委員	横林典夫	○
監査事務局長	中島隆行	○
総務課長	米田淳一	○
企画振興課長	飯山重信	○
住民課長	渡辺修一	○
福祉課長	西村英世	○
税務出納課長	永井孝一	○
教育次長	前田厚	○
企画振興課技師長	佐藤康弘	○

事務局職員出席者

役職名	氏名	1 臨
		1.17
議会事務局長	中島隆行	○
書記	三上美知子	○

平成 26 年

上砂川町議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

1 月 17 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午前 10 時 29 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
1 月 17 日 1 日間
- 第 3 議案第 1 号 上砂川町公民館条例
を廃止する条例制定について
- 第 4 議案第 2 号 上砂川町民センター
設置条例等の一部を改正する条例制
定について

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定によつて、2 番、川岸議員、3 番、吉川議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○会議録署名議員

2 番 川 岸 清 彦
3 番 吉 川 洋

◎会期決定について

○議長（堀内哲夫） 日程第 2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よつて、会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は 9 名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成 26 年第 1 回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前 10 時 00 分）

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

◎新年の挨拶

○議長（堀内哲夫） ここで、平成 26 年を迎え初めての議会でございますので、町長、教育委員長からご挨拶をいただきたいと思います。初めに、貝田町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（貝田喜雄） 議長のご指示がありましたので、新年初議会に当たり、一言ご挨拶いたします。

改めまして、皆さん、明けましておめでとうございます。皆さんにおかれましては、2014 年の輝かしい新春をご家族ともどもご健勝でお迎えのことと心からお喜び申し上げます。昨年は、第 2 次安倍政権が国民の高い支持率のもと積極的な経済対策を進め、評価を得たところですが、地方までその効果が及ばず、私どもを取り巻く状況は変わることなく、東日本大震災の復興にあつても基本となる除染対策のおくれや原発再稼働の問題など

が山積するとともに、国民の税負担等にあっても真に私たちの声が届いたのか、疑問の残る年であったと思うところであります。

政府は、昨年12月24日に2014年度予算についてデフレ脱却を優先し、2013年度当初予算比3.5%増の95兆8,823億円となる過去最大の当初予算を閣議決定し、年度内成立を目指すとしたところであります。社会保障費の増嵩に加え、公共事業や防衛費なども増加し、歳出抑制はかなわず、新たな借金となる国債発行額も41兆3,000億円に上り、6年続けて40兆円を超える危機的な状況となっているものであります。こうした中で、地方を支える地方交付税は税収の伸長により特別加算の一部を削減しつつも、出口ベースで前年度比1%減の16兆9,000億円となりましたが、来年度予算そのものが将来の安心につながるのか、また国民生活や地方自治体へどのような影響を及ぼすのかとの不安も残り、しっかりとした行政推進に全力を傾注しなければならないと思うものであります。

こうした状況のもと、町政執行に臨み何をもって対処すべきか、大変難しいところではあります。安定した行財政運営を絶対条件として、目下26年度の予算編成作業を進めております。皆さんもご承知のとおり、本年4月には町長選挙を控え、当初予算は経常経費のみの骨格予算となりますが、町民の皆さんの生活を守るべく努めているところであります。本町では、人口減少という大きな行政課題を抱える中で、行政各般にわたり地域振興対策が求められるものであり、広域行政の推進を視野に、何としても具体的措置を講じなければならない重要な年でもあると思うところであります。

また、ことしは私の任期もこの4月で満了となるものでありまして、町長就任以来議員の皆さんには公私にわたり大変お世話になり、さらにご協力を賜り、多くの課題を解決させていただいたと思うところであります。これまでの皆さんのご支

援とご協力に対しまして、改めまして心から感謝申し上げる次第であります。残された期間、上砂川のために、町民のために頑張ってまいりますので、議員各位のご協力を心からお願い申し上げます。年頭に当たってのご挨拶といたします。

○議長（堀内哲夫） 次、栗原教育委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○教育委員長（栗原順道） 平成26年度の初議会に当たりまして、教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平成26年の新春を穏やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年を振り返りますと、国内外ともにいろいろな出来事がございました。本年も将来を担う子供たちが夢と希望に胸を膨らませ、個性豊かでたくましく、そして命を大切に、思いやりの心を持った大人に成長して育ててくれることを願うことは、教育に携わる者はもちろんのこと、社会全体の役割であると思います。

本町におきましては、現在町民センター、体育センターの耐震化工事と大規模改修工事が行われ、休館しておりますが、3月にはオープンいたします。町民センター内には、公民館より図書室が移設されます。そのことによりまして、子供たちにとってすばらしい学習環境が創出されるものと期待をしております。子供たちの確かな学力の向上には、学校、家庭、地域が一体となった総合的な取り組みが必要であり、各種事業を一つ一つ進めることが大切と考えております。希望の輝きを鈍らせることのないよう取り組んでまいりたいと思います。

どうか本年も引き続きご支援を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

○議長（堀内哲夫） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、明けましておめでとうございます。議員、理事者の皆様方におかれましては、平成26年の輝かしい新春をご家族ともどもご健勝でお迎

えにられましたこと、心からお喜びを申し上げます。

昨年は、国内外で例年にも増してさまざまな出来事がありました。これらの事柄については皆様ご承知のとおりだと思いますので、一つ一つを申し上げることはいたしません、ことしは明るい話題があふれる1年になることを願っております。一方、庁内においては、現在新年度予算案や第6期総合計画の後期基本計画を策定中でございます。今後の本町にとって大変重要な計画となるものであり、議会といたしましても理事者の皆様とともにその策定に当たって努力し、また協力していく所存でございます。

さて、本年は4月に町長選挙がございます。貝田町長におかれましては、本町の課題である財政再建と人口減少問題に取り組まれ、この4年間で限られた財源を創意工夫し、財政収支の改善を図り、基金を積み上げたことや子育て支援や高齢者対策などの施策を進め、多くの成果があったものと改めて敬意を表するものであります。次期町政でも同様に力強い取り組みを期待するところでございます。一方、議会では、昨年2月の町議会選挙から間もなく1年が経過しようとしておりますが、この間議員一丸となって議会の役目を果たすべく全力を尽くしてまいりましたが、年頭に当たり、その思いを改めて強くしたところでございます。また、議会と理事者が力を合わせ、町民の目線に立って明るく住みよい町づくりを目指していきたいと思う次第でございます。

結びになります、議員の皆様、そして理事者の皆様の今後ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、新年初議会に当たりましてのご挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶が終わりましたので、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎議案第1号 議案第2号

○議長（堀内哲夫） 日程第3、議案第1号と日程第4、議案第2号については関連性がありますので、一括議題とし、提案理由及び内容の説明を求めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 上砂川町公民館条例を廃止する条例制定について、議案第2号 上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例制定については、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。貝田町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま一括上程されました議案第1号並びに議案第2号について提案理由を申し上げますので、ご審議くださるようお願いいたします。

議案第1号 上砂川町公民館条例を廃止する条例制定について。

上砂川町公民館条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、公民館機能である図書室及び調理室を上砂川町民センターに集約することに伴い、上砂川町公民館を廃止することであること。

次に、議案第2号であります。議案第2号 上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例制定について。

上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、上砂川町民センターの機能拡充及び上砂川町公民館の廃止に伴い、関係条例の一部を改正することであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めますが、議案第2号の条例本文中の別記様式は相当量となっておりますので、読み上げについては

省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号の条例本文中の別記様式は読み上げを省略することに決定いたしました。

それでは、内容の説明を求めます。奥山副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示によりまして、議案第1号及び議案第2号について一括内容の説明をいたします。

このたびの議案は、町民センター及び体育センターの耐震補強工事と大規模改修工事に伴い、これまでの公民館機能を町民センターに集約を図ることから、公民館を廃止するとともに、町民センター設置条例等の一部を改正するものであります。

具体的な内容であります。公民館につきましては昭和40年に建築後50年近く経過しており、老朽化が著しい中、図書室と調理室のみの利用となっておりますことから、このたびの町民センター大規模改修にあわせ、これら公民館機能を公共施設の有効活用、災害時の対応を含め町民の利便性を図るため、町民センターの旧事務室及び中会議室の一部を取り込み、図書室の設置をするほか、旧喫茶室のスペースを改修し、新たに調理室を設置し、集約を図るものであります。

このことによりまして、公民館につきましては廃止するとともに、町民センター設置条例に規定しております使用料及び使用承認申請書、使用承認書に新たに調理室の項目を加えるものであります。調理室の使用料につきましては、既存の各会議室の使用料金を勘案し、設定するもので、夏期間で9時から17時までの使用で2,100円、17時から21時までで1,400円、9時から21時までで3,100円とし、冬期間にありましては暖房料を加算して、9時から17時まで2,700円、17時から21時まで1,800円、9時から21時まで4,000円とするも

のであります。

また、公民館の廃止に伴いまして、地方自治法の規定により、特に重要な公の施設の廃止については条例で定めることとなっており、本町の場合、議会で議決すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例において、上水道事業施設、公民館、学校、墓地の各施設をこの条例に規定しておりますことから、議案第1号におきまして公民館条例の廃止について提案していることに基づきまして、本条例から公民館を削るものでございます。そのほか、上砂川町情報公開条例、上砂川町個人情報保護条例、上砂川町職員定数条例及び公共施設の暴力団排除に関する条例中、公民館に関する規定を削るため、各条例の一部を改正するものであります。

施行期日でございますが、平成25年第4回町議会定例会での議会運営委員会や町広報1月号による住民周知をしておりますが、町民センター、体育センターの工事につきましては1月31日に竣工となり、2月中につきましては備品等の搬入など、開設準備期間を一月設け、3月1日に開館することとしております。公民館につきましては、図書室及び調理室の備品等の町民センターへの移転をすることから1月31日をもって閉館としており、公民館条例の廃止のほか、町民センター設置条例以外の各条例の一部改正につきましては平成26年2月1日から施行するもので、町民センター設置条例につきましては町民センターの開館日であります平成26年3月1日から施行するものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、本文に入らせていただきますが、議案第2号の条例本文中の別記様式につきましては議長のお取り計らいにより読み上げを省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第1号 上砂川町公民館条例を廃止する条例。

上砂川町公民館条例（昭和31年上砂川町条例第18号）は、廃止する。

附則

この条例は、平成26年2月1日から施行する。
続きまして、議案第2号 上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例。

(上砂川町民センター設置条例の一部改正)

第1条 上砂川町民センター設置条例(昭和54年上砂川町条例第21号)の一部を次のように改正する。

別表に次の1項を加える。調理室、2,100円、1,400円、3,100円、2,700円、1,800円、4,000円。

別記様式1及び別記様式2を次のように改める。

(議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部改正)

第2条 議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例(昭和39年上砂川町条例第18号)の一部を次のように改正する。

第3条第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

(上砂川町情報公開条例の一部改正)

第3条 上砂川町情報公開条例(平成12年上砂川町条例第26号)の一部を次のように改正する。

第13条第2項中「、公民館その他の町」を「、本町」に改める。

(上砂川町個人情報保護条例の一部改正)

第4条 上砂川町個人情報保護条例(平成12年上砂川町条例第27号)の一部を次のように改正する。

第26条第2項中「公民館その他これに類する」を削る。

(上砂川町職員定数条例の一部改正)

第5条 上砂川町職員定数条例(昭和37年上砂川町条例第3号)の一部を次のように改正する。

第1条中「公民館並びに」を削る。

(上砂川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正)

第6条 上砂川町公共施設の暴力団排除に関する条例(平成10年上砂川町条例第1号)の一部を

次のように改正する。

第3条第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第10号までを1号ずつ繰り上げる。

附則

この条例は、平成26年2月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、平成26年3月1日から施行する。

以上でございます。

○議長(堀内哲夫) 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第1号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 上砂川町公民館条例を廃止する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

これより議案第2号の質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第2号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 上砂川町民センター設置条例等の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

◎町長退任挨拶

○議長（堀内哲夫） 以上で本臨時会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、貝田町長からご挨拶がございます。

○町長（貝田喜雄） 議長のお取り計らいによりまして発言の機会を得ましたので、4月に行われる町長選挙についての考えをお話しさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年12月の第4回定例会におきまして次期町長選へ向けてのご質問があり、自身の体調や置かれる状況等を勘案し、お世話いただいております関係者の皆さんと協議の上、ご意見を拝聴して決断したいと申し上げたところであり、その後日々悩み、熟慮しましたが、このたび今限りで退任させていただくと意を決したところであります。

私は、前町長が体調不良を含め、家庭環境などもろもろの事由により退任されることとなりまして、その後任として平成22年4月に町長に就任させていただきましたが、人口減少問題という行政最大の課題を抱える中、財政再建問題を中心に、多くの町民の皆さんが住みなれたこの町で安心して暮らせる町づくりの実現に向け、職員とともに議員の皆さん、そして町民の皆さんのご意見を拝聴し、町政執行に臨んできたものであります。今改めて立起した当時のことを振り返りますと、前町長から引き継ぎました財政基盤を揺るがすことなく、福祉と教育の充実を図りみんなで進める町づくりに努めたいとの志のもと、ご挨拶をさせていただいたと思っておりますが、早いものであれから4

年経過し、この間多くの課題を抱え、何をどこまで進められたのか、そしていろいろなことがあったが、これでよかったのかなど、自問の繰り返しの日々であったと思うところであります。

申し上げましたとおり、多くの不安が交錯する中での町政執行でありましたが、町政推進のなかめである財政状況についてお話をさせていただきますと、前町長より引き継ぎました財政調整基金も平成24年度末で倍増となり、運用可能基金全体ではおおむね23億円が確保され、本年度末へ引き継げる見込みであり、これもひとえに皆さんのご協力によるものと感謝申し上げるもので、若干なりとも財政状況は好転し、私の責務を果たせたと思っているところであります。また、少子高齢化対策にありましても、平成13年度行政改革で縮減、廃止しておりました住民サービスの見直しを図るとともに新たな事業や制度をスタートさせていただき、少しずつではありますが、皆さんとともに歩んでこれたと思うもので、重ねまして感謝申し上げます次第であります。町長在任中の4年間は大変厳しい状況にありましたが、行政課題の解決に向けて、できるものから1つずつ手をかけ、各種事業を進めさせていただき、目指す町づくりへの道筋をつけることができたと思うところで、長きにわたりご指導いただきました諸先輩や議員の皆さん、そして町民の皆さんに心よりお礼を申し上げますとともに、今後の町政の進めも多くの課題を抱え、今まで以上に大変厳しい局面を迎えると思っておりますが、これら課題を解決し、効率的行政運営を進めるには、私にかわり新たな発想と視線で町民の先頭に立って、リードしてくれる熱意にあふれ、政策能力にたけた方に上砂川町の将来を託すべきと考えたところであります。

また、私ごとで申しわけございませんが、一昨年12月と昨年1月と2月に心臓血管の治療を受けており、さらなる治療も必要と言われ、今後も通院加療を要す状況にあり、体調面で大きな不安を抱え、次期を乗り切る自信が持てず、仮に次期

町長選に出馬し皆さんの信任を得られたといたしましても途中でリタイヤすることになれば、大変な迷惑をおかけし混乱を招くことになると思いますので、ご支援いただきました後援会の方々や関係者の皆さんと相談いたしまして、上砂川町の将来を担える方に第18期町政を託すのが、今私のとれる最善の策であり最良の途であるとの思いのもと、今期をもっての退任を決意しましたので、議員各位におかれましては事情ご賢察の上ご理解賜りますよう心よりお願い申し上げます。

私は、昭和49年に上砂川町に奉職し、財政畑を中心に務めさせていただき、平成18年から助役、副町長、そして平成22年からは町長として40年間の長きにわたり大変お世話になり、町民の皆さんや議員の皆さん、そして職員の皆さんに支えられ、今日に至るところでありまして、これまでの皆様方のご支援とご協力に対しまして心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

私の任期も4月22日をもって満了となりますが、残された期間、町のために、町民のために全力をもって頑張っまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。退任後にありましては、皆さんから教をいただきました経験を生かし、一町民として上砂川の将来に向けて協力をさせていただきたいとの思いをお伝えし、任期満了に伴います退任の表明とさせていただきます。

長い間大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（堀内哲夫） 以上で平成26年第1回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時29分）

地方自治法第123条第2項の規定に

よりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 川 岸 清 彦

署 名 議 員 吉 川 洋